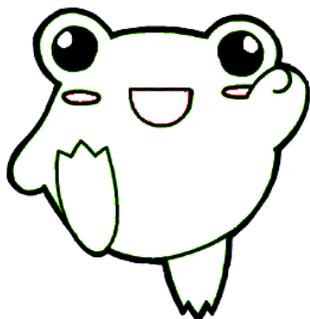


令和5年度

小学生の放課後の居場所説明会



練馬こどもまつり
公式キャラクター
「レインボー」

練馬区教育委員会事務局
こども家庭部 子育て支援課

★ 小学生になると生活が大きく変わります。

保育園、幼稚園時代は、一日のほとんどを大人の目のある場所で過ごしてきました。しかし、小学生になると子どもだけで過ごす時間が大幅に増えます。また、大人の力を借りずに自分自身の力でやり遂げる場面が増えます。

例えば、登園や帰宅の際に自転車や自動車で送り迎えのあった生活から、中身が詰まったランドセルを背負って自分で登下校することになります。また普段なにげなく通り過ぎていた場所に、思わぬトラブルのきっかけになることが潜んでいることもあります（見通しの悪い交差点や魅力的なお店、公園など・・・）。

お子さんと一緒に歩いてみると良いかもしれません。

小学校には大勢の先生や児童がいて、建物も大きくなります。3月まで過ごしていた環境とスケールが変わります。その分、目や耳などから入ってくる情報や音などの刺激が多くなり、それだけでも疲れます。

例えば、休日のショッピングモールなどに一日いると、大人でも疲れますよね・・・。

小学生になると・・・

「大人が見ていない場面でも、子ども自身がルールをまもり“自分で考え・判断し・行動する”」ことが増えます。慣れるまでは不安で体力的にも精神的にも疲れやすくなります。

そうした心身の疲れから「学校に行きたくない・・・」という気持ちになることが、あるかもしれません。失敗も温かく見守り、お子さんのがんばっている姿を応援していきましょう。

★ 放課後の居場所にはどんな所があるの？

小学校の6年間で子どもは大きく成長します。成長段階に合わせた放課後の居場所をご紹介します。

【1～2年生の頃】

この時期は、まだ大人の支援が必要です。1年生の前半は、環境が変わり、とても疲れて帰ってきます。後半になると体力もつき友だちと遊ぶことが楽しくなってきますが、約束をして待ち合わせをするのはまだ難しいです。ランドセルを持ったまま遊びに行ける居場所として、全小学校内でひろば事業を実施しています。待ち合わせすることなく、そのまま遊べるので安心です。また、放課後に仕事などで保護者が不在の家庭には学童クラブもあります。専門職員がお子さんの生活を支援します。保育園とは違い、自分で学校から学童クラブへ行き、同じ方向に帰る児童でまとまって帰ります。子どもの方が先に家に帰ってくるという家庭も多いです。家の鍵を開け閉めできるように練習しておくといいですね。

【3～4年生の頃】

この時期は、自分でできると思い込んでいる時期です。大人から見たら、まだまだ心配な時期なのに、本人たちは自由を求め始めます。学校で約束をして帰ってきて、待ち合わせをして外で遊ぶことができる時期です。大人の見守りのもと比較的自由に遊べる場として、校内では校庭開放やひろば事業を実施しています。また、校外では児童館へ行くのもおすすめです。児童館・地区区民館にはキッズ安心メール機器を設置しています。来退館時にICカードを機器にかざすと保護者へメールでお知らせします。子どもの居場所が確認できて安心です。児童館では楽しい行事も実施しています。児童館のおたよりや公式ツイッターでチェックしてくださいね。



また、学童クラブに通っている児童も行き渋りが始まる時期です。学校でできた仲良しグループで放課後遊べなくなるからです。「学童休みみたい～!」「学童やめたい!」と言い出したら「学童で嫌なことがあった?」と聞くのとあわせて「学童に行っていない子と仲良くなったの?」と聞いてみてください。お子さんの成長の証かもしれませんよ。

【5～6年生の頃】

この時期は、行動範囲が広がる時期です。自転車に乗って親が思っている範囲より遠い場所で遊んでいたなんてことも……。

また、気の合う友だちと集団を作るようになり、いわゆる集団心理が働き気持ちが大きくなって大人が鬱陶しくなる時期です。校内のひろばや校庭開放では物足りなくなってきました。少し離れた児童館・地区区民館へ行くのがおすすめです。また、体を動かすことが好きな子は、体育館のプールもおススメ。小学4年生からは、子どもだけでもプールに入ることができます。静かに過ごすことを好む子は、図書館で読書もおススメです。



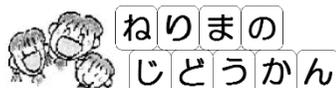
5～6年生は、ほぼ毎日6時間授業になり委員会活動などもあるため、放課後の時間が思ったよりも短いです。習い事など、忙しい放課後を過ごす子が増えていきます。お友だちと遊べない時に一人で家に居ることも増えますので、家に居ても鍵を閉めておくことや夕飯までには宿題を終わらせておくことなど、ご家庭に合わせたルールを作ってもいいですね。

これから始まる小学校生活を親子で楽しんでいただけるように、区では「安心・安全」な居場所の充実に引き続き取り組んでまいります。

児童館公式ツイッター@nerima_jidokan
https://twitter.com/nerima_jidokan



児童館



0歳から18歳までのお子様なら、誰でも無料で自由に利用することができます。子ども達が自由に来館して、職員の見守りのもと、図書室、工作室、遊戯室などで遊ぶことができます（未就学児は保護者同伴）。

主に午前中は乳幼児活動を、午後からは小学生以上向けの活動を実施しています。中学・高校生向けには、音楽活動や卓球等のスポーツのほか、友達と勉強やおしゃべりをしたり、居場所としての利用もできます。

★開館時間（下のく >内の4児童館以外の児童館）

◎月曜日～金曜日

午前10時～午後6時

◎土曜日、学校休業期間（夏・冬・春休み）、都民の日

午前9時～午後6時

※休館日：日曜日・祝休日・年末年始（12/29～1/3）

<平和台児童館・光が丘児童館・上石神井児童館・東大泉児童館>

◎月曜日～土曜日 午前9時～午後7時（小学生以下は午後6時まで）

◎日曜日、祝休日 午前9時～午後5時

※休館日：年末年始（12/29～1/3）

◎中高生居場所づくり事業

週に2日以上、中高生だけが午後7時まで過ごせる事業を行っています。実施日数や実施曜日は各館で異なります。詳しくは各館にお問い合わせください。

★遊ぶときの約束

- ・はじめて児童館に来たときは、「入館票」を書きます。
- *緊急のときの連絡先等を書きます。入館票は、児童館で厳重に保管しています。
- ・児童館に来たときには、自分の入館カードを出して利用します。
- ・児童館には、大切なもの、なくしたら困るものは、持ってこないようにします。鍵などは事務室で預かることもできます。
- ・児童館には誰もが楽しく遊べるように、他にも様々な約束ごとがあります。



練馬こどもまつり
公式キャラクター
「レインボー」

★ランチルーム（昼食場所の提供）

正午～午後1時は、持参したお弁当を食べることができます。乳幼児親子さんも同様です。 ※お弁当は、お子さん自身で管理します。

【多くの児童館で実施しているクラブをご紹介します】

- ・工作クラブ・アートクラブ…様々な工作をして子どもたちの創造性を育みます。
- ・科学あそびクラブ…簡単な実験を通じて、身近にある物の化学変化や自然事象等への興味や関心を持つきっかけとします。
- ・ダンスクラブ・バトンクラブ…ダンスやバントワリングの技を取得し、発表の場を通じて達成感を味わいます（登録制）。
- ・おはなし会…静かな雰囲気の中、ろうそくの灯りのもとで素語りを体験し、想像力も育みます。
- ・卓球クラブ…誰でも参加でき、講師の指導によって卓球の技術向上を楽しみます。
- ・もしかめおじさん…ボランティア講師により、来館した希望者にけん玉を指導していただきます。
- ・クッキングクラブ…講師指導のもと衛生面に配慮しながら、簡単なおやつを作って楽しめます。



そのほかにも、フェスティバル（えんにち）や仮装行列等の規模の大きな行事や進級お祝い会等の季節に応じた行事も行っています。

地区区民館

地域の皆さんがお互いに交流し、自主的に活動できる場を提供し、活力ある地域づくりに寄与することを目的として、地区区民館が区内に22館設置されています。

地区区民館では、地域住民や利用団体で構成される運営委員会や運営協議会が区の委託を受け、区と協働で施設の管理運営や各種事業を行っています。

★児童開放

地域の子どもたちに遊び場を提供しています。季節行事や遊び場を通じた仲間づくりを行っています。

【対象】区内在住、在学の小学生から18歳未満までの児童

【時間】平日：午後1時～午後6時

土曜日：午前9時～午後5時

学校の夏・冬・春休み：午前9時～午後6時

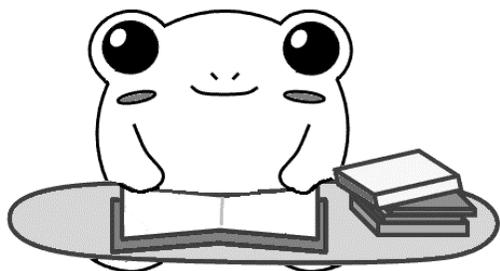
日曜日と祝日はお休みです。

(注釈) 貫井・光が丘・旭町南は午後5時まで

【場所】レクルーム、図書室(図書コーナー)など

館によっては、学校の夏・冬・春休みに乳幼児対象のおやこ広場事業と同じスペースを使用している場合があります。

東大泉地区区民館は令和6年6月30日まで工事のため休館です。



練馬区内の地区区民館

桜台地区区民館	桜台 3-39-17	3993-5461
豊玉北地区区民館	豊玉北 3-7-9	3948-3061
貫井地区区民館	貫井 1-9-1	3926-7217
富士見台地区区民館	富士見台 3-10-1	3926-1091
下石神井地区区民館	下石神井 6-8-15	3904-5061
関町北地区区民館	関町北 4-12-21	3594-2603
立野地区区民館	立野町 15-42	3928-6216
大泉学園地区区民館	大泉学園町 8-9-5	3922-4101
北大泉地区区民館	大泉町 2-41-26	3978-0324
東大泉地区区民館	東大泉 3-53-1	3921-8296
南大泉地区区民館	南大泉 2-19-26	3978-9791
西大泉地区区民館	西大泉 5-3-32	3921-6493
旭町北地区区民館	旭町 2-30-16	5998-0511
光が丘地区区民館	光が丘 3-9-4	3979-6911
田柄地区区民館	田柄 3-28-13	3926-4932
春日町南地区区民館	春日町 5-20-25	3926-4971
高松地区区民館	高松 3-24-27	3999-7911
旭町南地区区民館	高松 5-23-15	3904-5191
北町地区区民館	北町 2-26-1	3937-1931
北町第二地区区民館	北町 6-24-101	3931-1270
氷川台地区区民館	氷川台 2-16-14	3932-3656
早宮地区区民館	早宮 4-14-5	3994-7961

学童クラブ

保護者の就労などにより主に放課後の時間帯に保育を必要とする児童が、年齢が異なっても仲間となつて楽しく遊び共に過ごすことで、豊かに育つための事業です。区では、保育を必要とする小学生に対し、学童クラブ事業を令和6年度は、区内87施設で運営する予定です。

87施設のうち、59施設はねりっこ学童クラブです。ねりっこ学童クラブは、ねりっこクラブ（7ページ参照）における学童クラブ事業のことです。

★入会できる児童

以下の要件をすべて満たす児童となります。

- ①対象：小学生
- ②住所：区内在住、または区外在住で練馬区立小学校に通学する児童
- ③入会基準：学童クラブ入会基準に保護者、児童とも該当する

※保護者の就労の場合、以下の①と②の両方を満たすことが必要です。

- ①原則、4週で16日以上就労（日曜日除く）
- ②就労の時間帯が午後3時～午後6時のいずれかの時間帯に、かかっていること

※児童の入会基準は以下の①と②の両方を満たすことが必要です。

- ①原則、出席日数が4週で16日以上ある
- ②学童クラブにおける生活の中で、自分の身の回りのことが自分でできる
- ・心身に障害のある児童の場合には、別途要件を満たす必要があります。また、入会基準について、現在検討中の部分もありますので、詳しくは10月以降に配布される「令和6年度入会 学童クラブ案内」をご確認ください。
- ・保育園の保育認定の内容と学童クラブ入会基準は異なります。

★保育時間（区立学童クラブの場合）

曜日	学校登校日	学校休業日（夏休み等）
月～金曜日	放課後～午後6時	午前9時～午後6時
土曜日	放課後～午後5時	午前9時～午後5時

※日曜日・祝休日・年末年始はお休みです。

※区立委託学童クラブ、ねりっこ学童クラブでは、朝（午前8時から）と夕方（午後7時まで）の延長保育を実施しています（有料オプション、前月までの申請が必要です。また夕方の延長利用はお迎えをお願いしています。）。

★保育料

月額 5,500円（同一世帯二人目以降の児童は月額 4,500円）

※区立委託学童クラブ、ねりっこ学童クラブで実施している延長保育を利用する場合には、別途延長保育料が必要です。朝の延長保育料は月額500円、夕方の延長保育料は月額2,000円です。

※行事（遠足等）における交通費、入場料等の実費が別途かかります。

★必要な書類と手続きについて

申請は1年ごとに行います。学童クラブへの入会申請にあたって、入会申請書、保護者の状況により必要な書類を準備します。

必要な書類は、10月下旬から各学童クラブ・区役所子育て支援課（本庁舎10階）でお渡しできるほか、区ホームページからダウンロードすることもできます。11月中旬から11月下旬までの一次申請受付期間に、必要な申請書類をすべて揃えて、所定の窓口へ提出をお願いします。

「令和6年度入会 学童クラブ案内」・「入会申請時に必要な書類について」をご確認いただき、早めのご提出をお願いします。

一次申請の期間など詳細は10月21日号の区報でお知らせするほか、ホームページにも掲載します。

★入会の審査について

申請書類について、入会基準を満たしているかの審査を行います。

入会基準を満たしている申請数が、申請先学童クラブの受入上限数を超えた場合には、入会選考基準に基づき、入会指数の高い申請児童から入会を承認します。

入会できる場合は「学童クラブ入会承認通知書」、入会待機となる場合は「学童クラブ入会待機通知書」が郵送されます。入会待機通知書には、待機順位が記載されています。

☆各学童クラブ または

子育て支援課	放課後対策第一係	03-5984-1519
	放課後対策第二係	03-5984-1078
	児童館係	03-5984-5827

小学校を活用したひろば事業・開放事業

○ひろば事業

社会環境の変化に伴い、児童が安全に遊べる場所、安心して過ごせる場所が少なくなってきました。「児童放課後等居場所づくり事業（ひろば事業）」は、児童が安全に楽しく放課後を過ごせる「ひろば」を小学校内に確保する事業です。

学校により実施規模は異なりますが、すべての小学校に「ひろば」は設置されています。学校の授業が終了した放課後、児童は帰宅せずに学校内のひろば室や、校庭・図書室などで、自主遊びや自主学習、読書などをすることができます。なお、ねりっこクラブ実施校では、ねりっこひろばとして実施しています。（7ページ参照）

★ひろばを利用するには

- **事前登録が必要です**：申し込み期間など各校により異なります。
- **保険料がかかります**：年間 500 円を登録時にお支払いください。
- **対象児童**：当該校の全児童（1年生～6年生）。ただし、スタッフの付き添いを要するなど、「見守り」の域を超える対応が必要となる児童は対象にできない場合もあります。

★ひろば事業Q&A（8ページも参照願います）

Q1 ひろばは、学童クラブのようなものですか？

A1 学童クラブのように、子どもを預ける場ではなく、放課後を過ごす居場所です。定員はなく、保護者の就労の有無にかかわらず、全児童を対象としています。ひろばスタッフは児童を「見守り」立場であり、安全に過ごすための指導や、けが等の対応を図りますが、児童がひろばで過ごすことは、児童と保護者の約束事であり、児童が帰る時間に責任を負う立場ではないことも、学童クラブと異なる点となっています。

Q2 ひろばのスタッフはどんな人ですか？

A2 ひろばを運営する学校応援団は、保護者や町会・自治会関係者、青少年委員などの地域住民です。「地域間の助け合い」の立場から運営いただいています。ねりっこひろばは、地域のみなさまにご協力をいただきながら、ねりっこクラブの事業者が運営しています。

なお、ひろばスタッフは特に資格を条件としていません。

Q3 なぜ、保険に入るのですか？

A3 大勢の児童が過ごす場では、けがの発生もあり得ますが、放課後のひろばの活動は、学校管理下ではなく、児童は「下校後」の位置づけとなります。教育活動としての保険は適用されません。このため、保険（ひろば事業における補償制度）に加入いただいています。児童自身のけがだけでなく、不注意により、他人にけがをさせたり、他人の物を壊したりしたことにより、法律上の賠償責任を負った場合も補償対象となります。なお、ひろばでのけがやトラブルにかかわる報告は、学校管理下ではないので、原則として学校応援団やねりっこクラブ事業者から保護者に連絡いたします。

Q4 新1年生はいつから利用ができますか？

A4 ひろばは自主的に参加する場であるため、自力での下校など、ある程度学校に慣れてからの受け入れにしています。受け入れ開始日は学校によって異なりますのでご確認ください。

○開放事業（校庭開放・学校図書館開放）

学校の校庭や図書館を地域に開放する「学校開放事業」を実施している学校があります。開放事業への参加は、事前登録や保険料はかかりません。開放指導員は、ひろばと同じく「見守り」の立場で従事し、学校応援団やねりっこクラブ運営事業者が担っています。

開放事業を担うスタッフを募集している学校応援団もありますので、是非ともご協力をお願いいたします。

☆子育て支援課 学校応援団・開放係 03-5984-1057

放課後対策第一係 03-5984-1519

ねりっこクラブ（練馬型放課後児童対策事業）

ねりっこクラブは、「ひろば事業」と「学童クラブ」それぞれの機能と特色をそのままに、一体的に事業の運営を行うものです。小学校の敷地内で安全に安心して過ごせる環境に加え、地域の方々の支えのもと、様々な学年の子どもたちやひろばスタッフ、学童クラブの職員等と交流しながら充実した放課後を過ごします。

令和6年度は、59小学校（豊玉小・豊玉第二小・豊玉東小・豊玉南小・中村小・中村西小・早宮小・開進第一小・開進第二小・開進第三小・開進第四小・仲町小・南町小・北町小・北町西小・練馬小・練馬第二小・練馬第三小・練馬東小・田柄小・田柄第二小・向山小・旭町小・高松小・春日小・光が丘四季の香小・光が丘春の風小・光が丘夏の雲小・光が丘秋の陽小・光が丘第八小・石神井小・石神井東小・石神井西小・石神井台小・上石神井小・上石神井北小・下石神井小・谷原小・北原小・立野小・関町小・関町北小・大泉小・大泉第一小・大泉第二小・大泉第三小・大泉第四小・大泉第六小・大泉東小・大泉西小・大泉南小・大泉北小・大泉学園小・大泉学園緑小・泉新小・南田中小・南が丘小・富士見台小・八坂小）で実施します。将来的には全小学校での実施を目指しています。

○ねりっこひろば

- ・平日は5日間、長期休業（夏・冬・春休み）中も実施します。
- ・実施している小学校のすべての子どもたちが多様な体験・活動ができるよう、学童クラブの子どもたちとの交流を含めた充実したプログラムを提供します。

事業内容は、6ページの「ひろば事業」と同様です。

○ねりっこ学童クラブ

- ・希望する児童をより多く受け入れられるようにするため、学校施設を活用し、活動スペースを確保しています。
 - ・学童クラブ児童とひろば事業の児童がともに過ごせる時間を作ります。
- 事業内容は、5ページの「学童クラブ」と同様です。

区職員のコーディネーターが、学校や地域住民、事業者との調整を行い、事業全体の管理や運営の支援を行います。

☆子育て支援課 放課後対策第一係 03-5984-1519

放課後児童等の広場（民間学童保育）事業

共働きなどのため、放課後の保育が受けられない小学生を対象に、放課後や学校休業日の居場所を提供し、その健全な育成を図る事業です。

株式会社、社会福祉法人、特定非営利活動法人その他の団体が実施し、区の基準を満たしている場合に、区が運営費等の一部を助成しています。

令和6年度は、13施設で実施します。

民間の学童クラブは、区立民営学童クラブより保育時間が長い施設もあります。

保育料は、登録料やオプション代金が必要な施設もあります。

様々な施設形態で運営され、それぞれに特徴があります。

詳細や児童の入会申請受付等については各施設にお問い合わせください。



☆各民間学童保育

子育て支援課 放課後対策第二係 03-5984-1078

★ 放課後の居場所比較表（令和5年4月）

	児童館	地区区民館	ひろば	開放事業（校庭・図書館）	学童クラブ
対象	乳幼児（および保護者）から18歳まで	区内在住、在学の小学生から18歳未満まで	原則として当該校の小学生	【校庭】小学生 【図書館】子どもを主とした地域の方	小学生
定員	なし（登録制）	なし（登録制）	なし（登録制）	なし（登録不要）	あり（施設毎に設定）
利用可能日	月～土 （平和台児童館、光が丘児童館、東大泉児童館、上石神井児童館は年末年始を除く毎日開館）	月～土	【学校応援団ひろば】 月～金 【ねりっこひろば】 月～金、授業のある土曜、夏・冬・春休み	月～日 （校庭開放は個人開放のほか、団体が占有する団体開放も実施しています）	月～土
利用可能時間	【平日】 午前10時～午後6時 【土曜、夏・冬・春休み、都民の日】 午前9時～午後6時 ※上記4館は午前9時～午後6時、日曜・祝休日は午後5時まで	【平日】 午後1時～午後6時 一部の館は午後5時まで 【土曜】 午前9時～午後5時 【夏・冬・春休み】 午前9時～午後6時 一部の館は午後5時まで	放課後～午後5時 冬季は午後4時半まで （ねりっこひろばのみ 長期休みも実施 午前9時～午後5時） 学校によって、利用対象者・利用可能時間・利用可能日が異なる場合があります。	【平日】 午後4時～午後5時 （冬季は午後4時半まで） 【土曜・日曜・祝休日・長期休み】 午前9時～午後5時 （冬季は午後4時まで）	【平日】 放課後～午後6時 【夏・冬・春休み】 午前9時～午後6時 【土曜】 午前9時～午後5時 ※委託学童、ねりっこ学童は朝8時～9時、夕方7時までの延長有料オプションあり
費用	なし	なし	保険料負担あり 年額500円	なし	月額5,500円
施設数	17館 （うち指定管理館4館）	22館	全65小学校（うちねりっこひろば52校）	校庭 65校 図書館 40校	86施設（直営20、委託14、ねりっこ52）